

国に対して「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

1. 陳情趣旨

昨年から続いている物価の高騰が、船橋市民の生活を圧迫し、特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。また、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも打撃を与えています。

この難局を乗り越えるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律への法改正を行うことがこれまで以上に重要になっています。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっているおり、人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできません。最低賃金額が低い地域は、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。また、地域経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませています。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースであり、このベースを一律に改善しなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできません。

この16年で2倍に広がった最低賃金の地域間格差は、あまりに大きく、しかも、私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に地域による大きな格差は認められません。政府として、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考えます。

全国一律に最低賃金を引き上げるためには、国による抜本的な中小零細企業支援の強化が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められる。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように、公正な取引ルールの指導も必要です。

労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げる事で、地域の中小零細企業の営業も改善し、地域循環型経済の確立が可能となります。

最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、最賃を抜本的に引き上げること、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情いたします。

以上